

平成21年度男女平等参画法律専門家派遣事業

# 法律相談

財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか……  
職場のセクハラに困っていませんか……  
ひとりで悩まないで、思い切って、相談してみましょう。  
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

## ○面接相談

**相談内容** DV（ドメスティック・バイオレンス）、セクシュアル・ハラスメント、  
ストーカー、雇用、離婚など さまざまな法律問題に関すること

**相談日** 平成21年9月10日(木)

**時間** 午後1時30分～午後4時30分  
1人30分

**相談員** 弁護士 石田 智嗣（函館弁護士会所属）

**申込方法** 電話による予約制（先着6名まで）  
予約受付 平成21年8月7日(金)から  
9:00～17:00（日曜は除く）  
お問合わせ・お申込み先

**財団法人北海道女性協会 011-251-6349**

**相談会場** 渡島支庁  
(函館市美原4丁目6番16号)

\*当日は、生活相談室で受付を行います。(予約された方のみ)



## ○交通機関

- 函館バス 函館駅前－五稜郭－(美原台経由)  
－昭和ターミナル行き美原4丁目(渡島合同庁舎前)
- 函館バス 五稜郭駅前－昭和－昭和ターミナル  
－亀田支所バス停から徒歩10分
- 函館バス 五稜郭駅前－ガス会社前－五稜郭  
－亀田支所バス停から徒歩10分